

議事（４）

推進計画の中間見直しについて

「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」中間見直しの方向性

推進計画は、平成21年4月に施行された「愛媛県食の安全安心推進条例」に基づき、平成22年度から平成26年度の5年間を計画期間として平成22年4月にスタートした。

この計画は、施行後3年目を目途に中間的な見直しを実施するほか、食の安全安心をめぐる社会情勢の変化等により、内容変更の必要が生じた場合には適宜見直しを行うこととなっており、平成24年度が中間見直しの年にあたる。

【見直しのポイント】

○推進指標の検討

最終目標値が、「—」となっている指標について、目標値を設定する。

これは、推進計画策定時に、関連する他の計画や基本方針において平成22年度までの指標が設定されていたもので、平成22年度の数値を中間目標値としていた。現在、県長期計画をはじめ、関連する計画等が改定されており、その指標の設定状況等を勘案したうえで、平成26年度の目標値を設定する。

また、推進指標のなかには、すでに目標値を達成しているものもあることから、数値の更新や新たな指標の設定を検討する。

○他計画等との調和

本計画は、「食の安全・安心対策の推進」に係る施策を総合的に展開するために策定しているものであり、関連する他の計画等とも調和を図りながら実施する必要があることから、他計画等の改定状況及びその内容を踏まえて見直しを行う。

○新たな取組みの追加(社会情勢の変化への対応)

平成23年3月に発生した東日本大震災の福島第一原子力発電所事故の放射能漏れに伴う食品の放射能汚染問題や牛肉の生食問題への対応事項の追加を検討する等、社会情勢の変化に対応した新たな取組み事項の追加を検討する。

【スケジュール】

平成24年9月～11月	中間見直し案の検討
12月	第2回県民会議開催
平成25年2月	パブリックコメントの実施
3月	推進計画一部改定
4月	施行・周知

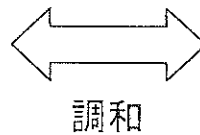
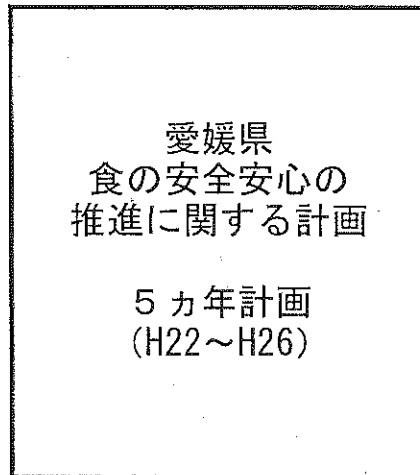
愛媛県食の安全安心の推進に関する計画 推進指標一覧

基本策	施策の方向	具体的な取組み	推進指標	現状 (20年度)	目標 (24年度)	目標 (26年度)	
I 正確で分かりやすい情報の提供	1. ホームページ等を利用した情報提供の充実	(1) 食の安全安心総合ホームページの開設	食の安全安心総合ホームページの閲覧件数	32,650	35,000	38,000	
		(2) メールマガジンの発行	メールマガジン登録者数	0	1,000	2,000	
		(4) 食中毒予防に関する情報発信	食品関連情報の提供件数	213	210	210	
			人口10万人あたりの食中毒患者数	41.2	30	20	
	2. 食の安全に係る相談窓口の充実	(7) 相談への的確な対応、情報共有	保健所等相談窓口における相談受付件数	257	250	250	
		(8) 出前講座や出前相談室の実施	県政出前講座、出前相談室実施件数	11	15	20	
	II 生産段階における安全安心の確保	3. 食の安全確保を最優先した生産への意識の向上	(9) 生産者に対する農薬適正使用の啓発	農薬適正講習会・研修会開催回数	173	170	170
			(10) 農薬販売業者や使用者に対する立入検査の実施	農薬立入検査実施件数	339	300	300
(11) 出荷前農産物の残留農薬分析による安全性の確認			出荷前の農産物の残留農薬分析件数	298	300	300	
(14) 生産者や飼料販売店、動物医薬品販売店等への巡回			生産者、飼料販売店、動物医薬品販売店巡回件数	857	850	850	
(15) 牛耳標装着の農家指導			牛耳標装着率	100%	100%	100%	
(17) 養殖衛生管理体制の推進			養殖衛生管理指導を行った養殖経営対数の割合	70.3%	70%	70%	
(18) 貝毒検査の実施			貝毒検査の予定件数に占める検査件数の割合	100%	100%	100%	
4. 安全安心という消費者ニーズに応えた生産への取組み			(19) 環境保全型農業の推進	エコファーマー取組面積	908ha	1,200ha	—
		(20) 有機農業の推進	有機農業取組面積	365ha	570ha	—	
		(22) 消費者ニーズに対応した生産技術の開発	安全安心な農畜産物生産に関する開発技術の数	1	4(延べ)	6(延べ)	
		(23) 畜産関係生産者の巡回による普及指導	畜産関係生産者巡回戸数	737(全戸)	全戸	全戸	
		(25) 高病原性鳥インフルエンザ対策	高病原性鳥インフルエンザ検査羽数	980(羽)	対象鶏全羽	対象鶏全羽	
5. 消費と生産との距離を縮める取組み		(26) 農林水産参観デーによる推進	農林水産参観デー開催回数	8回	8回	8回	
		(27) ふれあい牧場、工場見学等の開催	ふれあい牧場等の開催回数	46回	50回	50回	
II 製造、加工、販売段階における安全安心の確保		6. 県内流通食品の監視指導の徹底	(29) 計画的かつ効率的な食品関係施設への監視指導の実施	食品衛生監視指導計画に基づく施設監視達成率	22,977件 (監視件数)	100%	100%
			(32) 取去検査の計画的な実施等	食品等の取去検査による規格基準違反率	0.66%	0.50%	0.30%
II 生産から消費に至る食の安全安心の確保		7. 自主的な衛生管理体制の構築に向けた意識の高揚	(35) 自主衛生管理の周知啓発	食品衛生責任者実務講習会受講率	66.4%	80%	100%
			8. 自主的な衛生管理手法の導入推進	(40) 食品自主衛生管理認証制度の創設、普及促進	食品自主衛生管理認証制度における認証施設数	0	10施設
	9. 食品表示の適正化の推進	(41) 食品表示の監視指導		食品表示監視実施数	28,024件	30,000件	32,000件
		食品表示ウォッチャーからの報告に基づく不適切な表示の割合	35.8%	20.8%	—		
	III 消費段階における安全安心の確保	10. 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進	(47) 地産地消の推進	地産地消・愛あるサポーター登録数	1,850	2,000	—
			(48) 食文化の普及推進	えひめ食文化普及講座開催回数	57回	50回	50回
			(49) 小学校等での出張食育教室の実施	食育教室開催回数	46回	50回	50回
			(50) 栄養教諭による食に関する指導の推進	学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)	—	30%以上	—
			11. 自主回収報告制度の普及	(51) 自主回収報告制度の普及促進	自主回収情報の提供件数	3件	6件
	III 関係者間の相互理解と協力の推進	13. 危害情報の申出制度の普及	(56) 危害情報への迅速な対応	危害情報申出制度対応件数	0件	20件	20件
14. 民間組織等との協働			(57) 食品関係団体との連携	食品衛生推進員巡回施設数	9,000	9,500	10,000
	15. 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施	(58) リスクコミュニケーションの推進	食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数	3回278名	4回400名	5回500名	
		(59) 消費者との意見交換会の実施等	消費者との意見交換会の実施回数、参加者数	9回328名	9回350名	9回350名	
III 関係者間の相互理解と協力の推進	16. 県民の意見の反映	(62) アンケート等による県民の意識の把握	食の安全安心に関するアンケート協力者数	278名	400名	500名	

※H26年度目標が入っていない指標は、他の計画等と同じ推進指標を使っており、今後目標数値が設定されるもの。

○計画の位置付け

第五次愛媛県長期計画（後期実施計画 H18～22年度）		
優先施策：食の安全・安心対策の推進		
生産段階における リスク管理の強化	食に関する情報提供と リスクコミュニケーションの 実施	食品衛生対策の強化



関係部局の計画等

